



テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル対象品です！

ごみ集積所には出せませんので、次のいずれかの方法で処分してください。

- ①小売店で引き取ってもらう
※家電リサイクル料金等が必要
- ②自分で指定引き取り場所まで運ぶ
※家電リサイクル料金が必要
- ③市に収集運搬を依頼する
※家電リサイクル料金+収集運搬料金が必要
- ★パソコン、タイヤ、バイク、バッテリー、消火器についてもごみ集積所には出せません。
- ★詳しくは、ごみ分別名人をご覧ください。

不法投棄は犯罪です！

処分費用がもったいないなど、モラルを欠いた自分勝手な理由での不法投棄があとを絶ちません。

不法投棄物は、そのまま放置すると景観が損なわれるだけでなく、地域の生活環境に悪影響を及ぼし、新たな不法投棄の発生にもつながることから、早期発見と回収・撤去処分は重要な取り組みです。

市では、不法投棄行為の早

期発見を図り不法投棄の未然防止と啓発活動に努めるため、不法投棄監視員による定期的な巡視と、クリーンパトロール隊による週1回の不法投棄物の回収等を行っています。

不法投棄は重大な犯罪であり、警察とも連携して対処をしています。不法投棄をした人には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により5年以下の懲役または1000万円以下の罰金が課せられます。

不法投棄の未然防止・早期発見には住民の皆さんの協力が欠かせません。皆さんの力で美しく住みよいまちにしましょう！



毎月第4土曜は廃食油回収の日

12月24日(土) 午前10時～正午

回収会場：市役所別館横電話ボックス付近
回収物：廃食油、牛乳パック、アルミ缶
問環境課 ☎ 587 - 6003、エコロジーマーケットやすの会・増村 ☎ 586 - 1441

平成22年度不法投棄物回収量			
可燃ごみ	8,660 kg	パソコン	2台
不燃ごみ	10,395 kg	テレビ	35台
埋立ごみ	2,080 kg	エアコン	—
タイヤ	114本	冷蔵庫・冷凍庫	6台
バッテリー	11個	洗濯機・衣類乾燥機	3台
消火器	3本	自転車	22台

※クリーンパトロール隊による回収分のみ

ペットを飼うときは…

■犬を飼うとき

☆狂犬病は、一度発病すると現在のところ治療法はありません。狂犬病予防のため犬の登録と予防注射を必ず受けましょう。

☆犬の散歩をするときは、必ずリード(引き綱)を付け、犬がしたフンは、必ず飼い主が持ち帰りましょう。

☆犬は放し飼いにせず、つないで飼うか、柵の中で飼いましょう。

☆犬の鳴き声は他人を不快にさせることがあります。特に、早朝・夜間は吠えさせないように注意しましょう。

☆飼い犬が迷子になっても飼い主がすぐにわかるように首輪に鑑札、注射済票、飼い主の名前や連絡先等が入った迷子札を付けましょう。飼い犬が迷子になった場合や迷い犬を保護した場合は、環境課へすぐに連絡してください。

※つながれていない犬および飼い主の不明な犬は、滋賀県動物保護管理センターまたは市役所で保護します。



■猫を飼うとき

☆猫が道路や公園、他人の土地などを荒らしたり、フンなどで汚したりすることのないように注意しましょう。

☆猫の室内飼いは、ご近所とのトラブル回避だけでなく、交通事故や感染症、猫同士のけんかなどの予防や、長寿化にもつながります。

☆子猫が産まれても、誰かが拾ってくれるだろうと安易な気持ちで捨てないでください。

やむを得ない事情により飼えなくなった犬・猫の引き取りを行っています

引き取り機関…滋賀県動物保護管理センターおよび、滋賀県草津保健所

※引き取り日時・手数料は、必ず事前に電話でご確認ください(野良犬、野良猫は引き取り対象ではありません)。

※市役所では、犬や猫(野良犬、野良猫を含む)の引き取りは一切行っていません。

問い合わせ…滋賀県動物保護管理センター ☎ 0748 - 75 - 1911、滋賀県草津保健所 ☎ 562 - 3549

◆環境課 ☎ 587 - 6003、FAX 587 - 3834

歴史の小窓

—学芸員のメッセージ—

(87)

歴史民俗博物館

☎587-4410、Fax587-4413

竜骨車

【休館日】月曜・火曜日、12月28日(水)～1月4日(水)
◆テーマ展「くらしと民具」／12月3日(土)～平成24年1月29日(日) 展示解説…12月10日(土)午後2時～

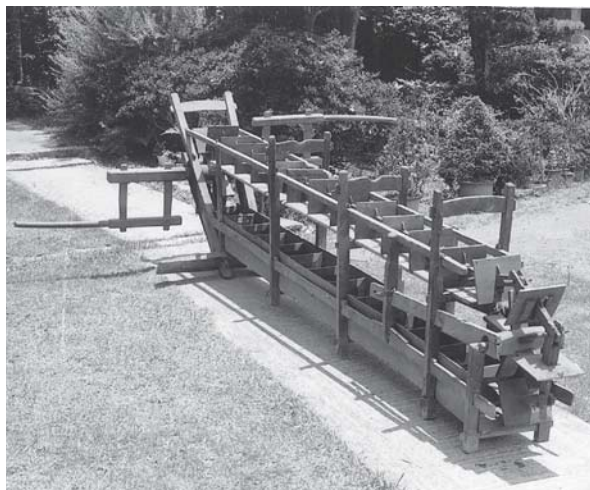
◆第67回銅鐸研究会「銅鐸・銅矛破壊と女王卑弥呼の登場」／12月3日(土)午後2時～4時 講師…石野博信さん(兵庫県立考古博物館館長)

◆クリスマスオーナメントを作ろう／12月4日(日)午前10時～正午 参加費…500円(まが玉材料代) ※電話にて事前申し込み

◆歴史入門講座③「近江の戦国」／12月15日(木)午後2時～4時 講師…中井均さん(滋賀県立大学)／参加費…200円(資料代)

◆しめ縄作り教室／12月17日(土)午後1時30分～3時 主催…博物館友の会／参加費…300円(材料代) ※電話にて事前申し込み

◆弥生の森歴史公園の落ち葉をゆずります ※開館日に博物館受付へ(搬出は各自)



竜骨車

「民具」は、ひとことでは「昔の生活用具」で、くらしやその歴史、地域性を知ることができる身近な資料です。今回は、テーマ展「くらしと民具」の展示資料のなかから、「竜骨車」を紹介します。竜骨車は、田に水を揚げる揚水具として使用された特色ある農具です。「リュウコシ」と呼ばれ、野洲市では昭和30年頃まで用いられていました。揚水具では、足踏み式の「水車」の方が便利で扱いやすいため、圧倒的に数多く普

及していましたが、滋賀県では湖東地域を中心に竜骨車の分布がみられます。近年までこれを用いていた地域は全国的にも珍しく、たいへん注目されます。竜骨車は、江戸時代に中国より伝来したといわれています。写真のものは、長さ362cmで、高木地区で川や池から田に水を揚げるのに用いられていました。複雑な構造をした農具で、金具はほとんど使わず、一つひとつの部品が木で作られており、江戸時代以

来の「指物」の技術を駆使して製作されました。人力でハンドル状のくり手を回すと、箱のなかをベルトコンベヤーのようにつなぎあわせた角板のツバ(羽根)が回って、水を押し上げる仕組みになっています。今回展示している「農耕図屏風」は、稲作の一年の仕事を描いたものですが、ここにも竜骨車がみられます。畦に立つて二人でくり手を回し、水路から田へ水を入れる様子が見えます。

野洲市には、かつて竜骨車の製作地がありました。日野川の北、朝鮮人街道沿いの十王・江頭・田中江(現近江八幡市)には、農具を製作する職人が多く、竜骨車のほか、水車、唐箕、万石どおしなどを作っていました。野洲市の農家にも、ここで作られた農具が数多く流通していて、押された焼判から店屋の名前がわかります。

野洲市のなかでも、竜骨車は限られた地域で用いられ、篠原、祇王、兵主のあたりでよく使われていました。必ずしも広い地域にわたって使用されたわけではなく、土地の条件にあった所で使われています。野洲市では水路と高低差のある田が多く、足踏み



農耕図屏風(部分)

式の水車では水を揚げるのが困難であったため、盛んにこれを用いたといえます。竜骨車は、水車に比べると、労力の割には効率のよい道具ではないかもしれませんが、高低差の大きい所で使用でき、深い水路や池の水を底の方までかい出すことができます。といった利点があります。製作地が近く、土地の条件にあった所では重宝されたため、野洲市でも近年まで用いられてきたのではないかと考えられます。

昔のくらしや仕事は、たいへんな苦勞を重ねながらの日々でした。民具に、くらしのなかで伝えられてきた知恵や工夫を再発見してみたいものです。

(博物館学芸員 行俊勉)